

「まちの保健室」事業の実施

～あなたの身近なまちかどで、気軽に健康教室や相談を～

1 事業の目的

人生百年時代を見据え、健康寿命を延伸するためには、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進することが重要です。

市では、身近なまちかどで、気軽に健康教室や相談を行う「まちの保健室」事業を実施することにより、高齢者の健康を守り、自立を促進し、心身機能の低下の予防及び生活習慣病等の重症化予防等を図ります。

2 事業の内容

(1)多世代交流施設などを活用した健康教室・健康相談

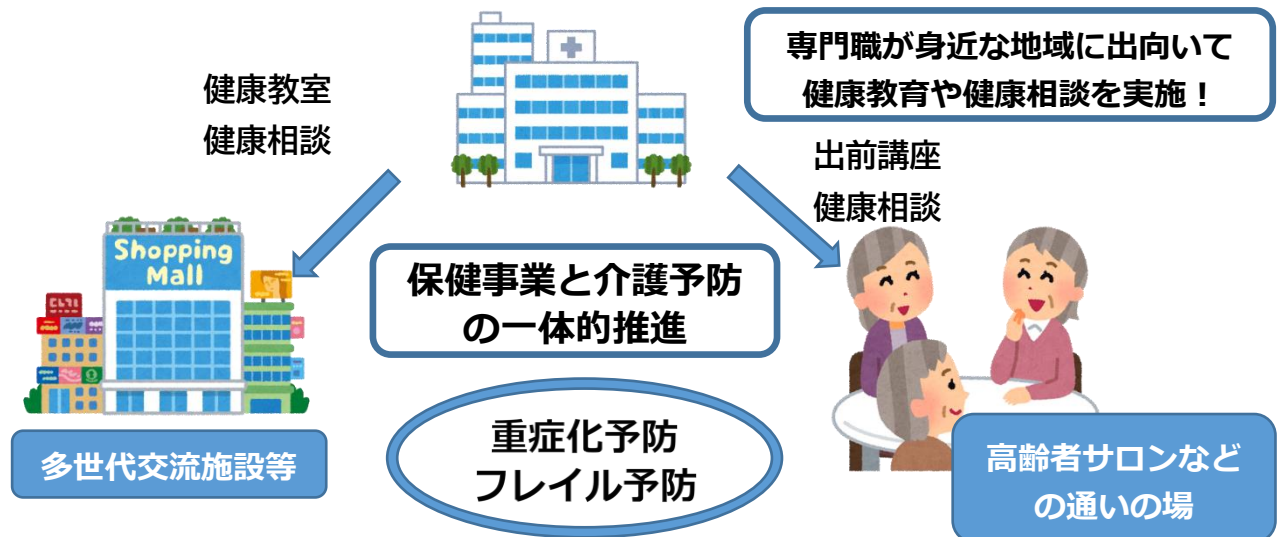
高齢者が多世代交流施設等（グループふじとう、ショッピングセンターなど）へ日常的に立ち寄る生活拠点を活用し、健康教室や健康相談を行います。

(2)高齢者サロンなどを活用した出前講座・健康相談

身近な地域の高齢者サロンなどの介護予防の通いの場に、出前講座として健康教育・健康相談を行います。

【健康教室や出前講座の例】

生活習慣病予防（糖尿病、がん、高血圧等）、認知症予防、食事と栄養、運動など



3 予算 令和2年度(2020年度)

2,501千円（医療法人2者）

4 過去の実績

新規事業